2017年1月8日•若宮町内会理事会議事録

1月10日配布用

日時:2017年1月8日(日曜)10:30~11:45

出席:藤島、島田、松浦、林、中村、加藤、田邊、二階堂、永井、大久保、基島、鈴木(記)

議事概要

1. 審議報告事項

(1) 全般

- 災害時要支援者リスト
 - ▶ 要支援者とのコンタクト現状
 - a) 6名を除きコンタクト済、1月中に全員終了予定。
 - b) 電話番号や現況を班長に開示して良いかを聞いたところ1名を除き良いとの回答。
 - c) 要支援者に対して、情報開示を受けた人に救援義務を負わすことは出来ないこと、町 内会で出来ることは安否確認程度であることを説明し、了解して戴けた。
 - d) 町内会から安否確認を行うだけではなく、要支援者からも自分の安否を町内会に連絡 できるようにすることを提案された。
 - e) 避難をする際、家屋の入口に予め定めたマークを掲示するマンションもあった。

▶ 今後のアクション

- a) 対象者全員とのコンタクトが終了したら、聴取した情報を市に伝える。市は台帳を更新したうえで、更新した台帳のアウトプットを町内会に送ってくれる。
- b) 併行して町内会で、班ごとに要支援対象者を括り、開示可能となった情報を掲載した 第2台帳を作成する。
- c) 第2台帳は以下の人がシェアする。
 - ◆ 班長:班に所属する要支援対象者の情報
 - ◆ 組担当役員:自分が担当する全部の班に所属する要支援対象者の情報
- d) 要支援者自らが発信する安否情報の受け皿を作って要支援者に知らせる。

● 次期役員および担当役務についての討議

- a) 健康上の理由で辞意が堅い現防災担当役員について、現在理事会にオブ参加している 大久保久男氏への交代を総会に諮る。町美化・防災・防犯については、担当役員間で の協力を密にする運営を更に進める。
- b) 防災以外の担当役員異動については、会長・副会長が個々の役員の意見を聞いたうえで、2月5日に開く次回理事会に諮ることで理事会了承。
- c) 各役員が担当する班の割り振りについても前項同様とする。

● 班長役務素案についての討議

年度が替わって新しい班長をお願いする際にお渡しする班長役務一覧の素案についてディスカッションを行った。

a) 配布物について

配布物を回覧版に乗せて各戸1部ずつ取って貰う方法と、班長が各戸にポストインす

る方法とについて、以下の議論があった。

- ◆ 班長が各戸にポストインする方式⇒反対論①:回覧して1部ずつ取って貰うようにすれば何かあったときは次の家に回覧が行かないので安否が判るが、ポストに入れてしまうとそれが判らない。反対論②:班長負担が増えると班長のなり手がなくなる。
- ◆ 回覧して1部ずつ取って貰う方式⇒問題点:人数が多い班の場合、最後の人が配布物を受け取るまでに20日以上を要することがある⇒対策:人数が多い場合は回覧板を2つ、もしくは3つ用意し、回覧ルートを2分割もしくは3分割することで回覧に要する日数を減らすことが出来る。(6つの班で既に実施されている)
- b) 防災訓練などを含む町内会行事への参加について

町内会行事、特に防災訓練などに班長の参加を呼びかけることについて、以下の意見が出た。

- ◆ あまりプレッシャーをかけず当人任せにすればよい。
- ◆ 役員が班長に寄り添うことで班長との絆が強くなり、班長の中から次期役員人材 を発掘する機会が増える。

総会講話

4月の年次総会では、毎年議事に先立って外部講師により防災・防犯・健康維持などの講話を して貰っている。次回総会について以下の提案があり、選択を会長・副会長に一任した。

- a) 講話について
 - ◆ DJポリス資格を持った警察官による防犯講話
 - ◆ 鎌倉市消費生活センターの講師による悪質商法対処法
 - ◆ 311 東北震災時の津波に関する講演

また、これまでは講師謝礼不要の講師を選んでいたが、多少の謝礼を払うことを考えることで講師の選択肢を増やしたらどうかとの意見があった。

b) 講話以外のアトラクション

講話に先立ち市作成の津波 CG を流す、また消防署屋上見学を行えるようにする等の 企画を実施し、総会代議員以外も参加できるようにしてはどうかとの提案があった。

(2) 総務・会計

- H29年度総会および総会準備日程について以下とする。
 - ▶ 2/5(日)役員会で総会議案書素案の審議
 - ▶ 2/10 頃 現班長に次期班長候補推薦依頼
 - ▶ 3/5(日)役員会で総会議案書原案と予算案の審議
 - ▶ 3/10~15 に会計監査→総会議案書を町内会通信で全戸配布
 - > 3/E 新旧班長に総会資料一式を配布
 - ▶ 総会日程は、4/2(日)または4/9(日)のうち会場が準備できる日とし、会長に一任
- H29年予算要求:予算原案に以下を盛り込む
 - ▶ 防犯カメラ:以下の方針が提案され理事会了承 県の補助金に加えて市の補助金も受けられるようになって市内各地で自治会町内会によ

る防犯カメラ設置が進むと考えられる。その場合、防犯カメラが設置されていない町内は 空き巣等に狙われやすくなるので、毎年予算をとって行く行くは町内全部を防犯カメラが カバーするような方向とする。当面来年度1台の設置を考えておく。

- ▶ 夏祭り備品
- ▶ 若宮大路クリーンアップ関係

(3) 子ども会

- 12/22(木)に年末パトロールを実施した
- 2/5(日)若宮ハイツ餅つきに参加

(4) 青少年指導員

- 1/9(月・祝)成人のつどいアンケートを実施する
- 1/22(日) 第9回中学生作文コンクール表彰式・発表会・写真撮影会;鎌倉市議会本会議場
- 2/5(日)大仏の謎を探る街歩き体験;集合9:15 高徳院仁王門前

(5) 民生委員

- 12/12(月)定例会議 於:福祉センター
- 12/13(火)鎌倉静養館ボランティア感謝の集い 於:福祉センター
- 12/16(金)ハリス幼稚園クリスマス会 於:ハリス記念鎌倉幼稚園

(6) 町美化

- 容器包装プラ排出量が多いので、スーパー店頭回収利用啓発チラシを配布する。
- ◆ 若宮大路両側歩道美化の為にガソリンエンジン駆動へッドトリマーを購入する。
- 3Bと3C 班が利用しているごみステーション2171の更新要求が来ている。利用者以外のポイ 捨てが多いので、市の同意があれば設置場所を3C 班住民が居住する路地内に移動の上、ケー ジの更新を行う。
- ステーションに出された違法ごみ及び非分別ごみの開封検査を可能とする市条例の改正が予定されている。議会を通り次第町内に警告チラシを配布する。

(7) 防災・海の家

- 4丁目のシェアハウス管理運営に関する申し入れ書を、予め理事会に配布した内容で管理会社 に郵送する。また鎌倉市等の関係先に写しを送る。
- 津波来襲時にNTTビル外階段扉を開錠する係を、近隣在住の3人に依頼した。
- 町内会区域にある津波避難ビルの屋上標高を市から受領したので、避難ビルの位置と標高を書きこんだ町内会および周辺地区の地図を作成して町内の全戸に配布する。
- 2. 次回理事会: 2/5(日)9:30~10:30 於鎌倉消防署 3F 集会室

以上